

旧長崎税関三池税関支署庁舎修理工事 見学会資料（平成 23 年 12 月 23 日）

1. 建物概要

市指定文化財の旧長崎税関三池税関支署庁舎は明治 41 年に開庁した建造物であり、国内でも数少ない明治期の税関庁舎遺構である。本遺構は大牟田市の発展の歴史を語るものとして、三池炭鉱という日本の近代化を支えた近代化産業遺産として価値が高く、世界遺産国内暫定一覧表に記載される貴重な文化財である。

本遺構は、埋立地という脆弱な地盤に位置するため、不同沈下による礎石や軸部が損傷していた。また度重なって増改築がされたために屋根の雨仕舞いが悪く、雨漏りにより小屋梁・床などが腐朽していた。さらに 10 年以上使用されずに放置されたために、傷みが進行していた。調査の結果、簡易な修理では健全な状態に復すことは不可能であることが判明し、早急に保存する必要にせまられた。

修理工事は、大牟田市文化財保護条例により、文化財的価値を損なわないように、旧部材は可能な限り再使用し、後世に改築が行われた部分を創建時の姿に戻すことを基本方針とする。解体の結果、

- ①修理前の建物は、明治 41 年当初の部材が多く残っていた
- ②当初の部材には手斧や、手引き、丸鋸の痕跡があった
- ③柱の痕跡により、失われていた窓と扉の復原が可能となった
- ④塗装調査により、当初の色と塗装の層数（外部欄間板は 11 層）を明らかにした
- ⑤壁の中に当初の上げ下げ窓の枠と戸車、ロープ、錘が残っていた
- ⑥礎石に漆喰で巻いた鉄製カスガイが残っていた。カスガイの腐蝕による膨張が礎石の割れを助長した
- ⑦床下に隠れていた建物南側の石階段を発見した
- ⑧礎石下に無筋コンクリート製布基礎を発見した

また、旧図面（昭和 14 年）や古写真の発見により、当初平面（一部を除く）や屋根瓦、窓、照明台座などの復原が可能となった。

現在大牟田市は、三池炭鉱関連資産（宮原坑跡、三池炭鉱専用鉄道敷、三池港）の世界遺産本登録を目指している。本遺構の保存は、文化財の価値を保全するという意義にくわえ、市民の近代化遺産の再認識と郷土の愛着と誇りを強め、子どもたちに貴重な文化財を伝え、今後の新たなまちづくりにつながる。



古写真



修理前外観（北東）



修理前外観（南）



修理前内観

2. 工事概要

- 1) 工事名称 長崎税関三池税関支署庁舎修理工事
- 2) 発注者 大牟田市
- 3) 工事場所 福岡県大牟田市新港町 1 番地 25
- 4) 地域指定 都市計画区域、工業専用地域、建基法 22 条地域、臨港地域一商港区
- 5) 敷地面積 未定
- 6) 主要用途 未定
- 7) 工事種別 修理
- 8) 建物構造 木造平屋建て
- 9) 床面積 124.40 m²（竣工）
- 10) 最高高さ 8.03m（26.52 尺）
- 11) 軒高 5.06m（16.70 尺）
- 12) 工事期間 平成 23 年 8 月 18 日～平成 24 年 1 月 31 日
- 13) 現状変更

- ①平 面：増築部分（昭和 14 年増築）を撤去し、当初時に復原（附属屋を除く）
- ②窓・扉：戸の復原、上げ下げ窓の復原
- ③屋 根：増築部分の屋根を撤去、葺材をセメント平瓦から粘土瓦棧瓦葺に変更
- ④色 色：当初の色に復原
- ⑤構造補強：布基礎（無筋）から羽根付鋼管杭 216.3φ 杭長 15m 19 本、地中梁、ベタ基礎への変更
：既存の筋交に新たに筋交追加
：トラス組の補強